

[トップページ](#) > [分野別情報](#) > [農薬専門調査会](#) > 第3回農薬専門調査会確認評価第三部会議事概要

分野別情報

第3回農薬専門調査会確認評価第三部会議事概要

平成19年3月14日(水) 15:10~17:40

議事概要:

1)フルリドン

・審議の結果、0.076mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

2)ニトラピリン

・審議された結果、0.03 mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

<参考>

1)除草剤であり、日本国内での農薬登録はありません。

2)硝化阻害剤であり、土壌中の窒素肥料の硝酸化を防ぎ、肥料の効果を高めます。日本国内での農薬登録はありません。

1)~2)は、いずれもポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値が設定されています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)